

「医療型短期入所（ショートステイ）」のご案内

医療型短期入所(ショートステイ)

- 医療型短期入所とは、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（略称：障害者総合支援法）に基づき行われている事業です。
- 重度の知的障害及び重度の肢体不自由が重複している児童及び18歳以上の方（重症心身障害児者）を対象に、一定期間病院の重症心身障害児者病棟（のぞみ病棟）でお過ごしいただく制度です。
- ご利用いただくには、市町村によるサービスの支給決定と障害福祉サービス受給者証が必要になります。
- 介護者の休養や健康上の問題、冠婚葬祭、レジャー等、理由は問いません。

当院の短期入所の内容



療育活動に参加できます！
（平日のみ）



医療的ケアにも
対応します！



一人ひとりにあわせた
食事を提供します！



多職種連携した支援を
提供します！





ご利用までの流れ



①ご家族・行政機関・相談支援事業所等からの問い合わせ



②ご利用の方の現在の状況について聞き取り



③病棟の見学・利用方法についてご案内



④事前外来受診の予約



⑤事前外来受診

※医師の受診結果により、以下の利用手続きとなります。

<注意事項>

- ・事前受診には、かかりつけ医の診療情報提供書が必要です。
- ・事前受診は、保険診療となります。



⑥利用のご予約



⑦利用開始

※利用開始日には、ご利用の方の様子について職員が把握するため、ご家族の方に付き添いをお願いしています。





1. ご利用について



■対象者

- 在宅の重症心身障害児者の方。 ※年齢制限はありません。

※重症心身障害児者対象施設のため、以下の取得が必要になります。

- 身体障害者手帳：1種1級又は1種2級
- 療育手帳：A1

■利用期間

- 障害福祉サービス受給者証に記載されている支給の範囲内でご利用いただけます。

■費用

- 費用負担は行政機関（市町村）から発行される受給者証に記載されている額になります。
- 別途、食費（1食640円）・光熱費（1日140円）をご負担いただきます。
※食事提供加算該当の方は、1食340円に軽減されます。
- 医療型短期入所中に診療報酬で算定できる18項目（厚生労働省指定）については、別途、保険診療での請求となります。

■利用時間

- 入退所日：毎日【土日祝日の利用や日帰り入所も可能】
- 入所時間



入所受付時間（入院窓口）

9：00 ～ 15：00

* 学齢児の方は、学校授業終了後よりご利用いただけます。
入所の時間につきましては、予約時にご案内致します。

- 退所時間

病棟からの退所時間

9：00 ～ 20：00

■予約方法



- ご利用希望月の **2ヵ月前の月初め（1日）10時より、お電話にて予約**を受付けます。（1日が土休日の場合には、月最初の平日の日になります）

※受付状況によって、ご希望に添えないこともございます。

■利用にあたって

- ご利用には、障害福祉サービス受給者証、身体障害者手帳、療育手帳、健康保険証、各種受給者証が必要です。
- 医療的ケアにも対応しています。詳細はご相談ください。
経管栄養をご使用の方のミキサー食の注入（手押し）にも対応しています。
詳細は、ご相談ください。

2. ご利用いただくにあたってのお願い

- 入所中は、長期入所の方と同じ病棟で過ごすこととなる為、病棟の生活リズムにあわせていただくことがございます。
- 医療型短期入所制度は、体調が悪い場合（発熱等）に入院としてご利用いただく制度ではございません。また、福祉制度で運営しているため、短期入所ご利用中に体調不良等により治療が必要になった場合は、かかりつけ医におかかりいただくこととなります。ただし、緊急の場合は、当院において、一時的に医療入院として対応する場合もございます。



施設見学も随時受付しております。お気軽にお問い合わせください！
皆様のご利用をお待ちしております！

アクセス

【お車】

<長野市街地方面より>

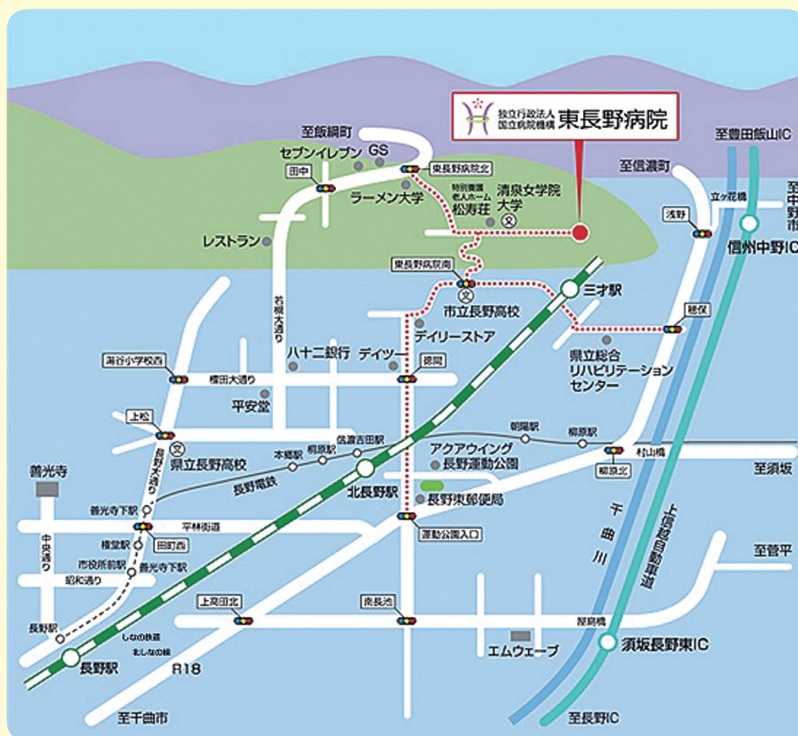
- 若槻大通り（県道60号線）
「東長野病院北」右折、T字路左折
- 県道399号線「東長野病院南」
左折、T字路右折

【電車】

- 北しなの鉄道線 三才駅下車、
タクシーで約5分

【バス】

- 東長野病院行（長電バス）約40分
長野駅善光寺口⑥番乗り場



国立病院機構 東長野病院 —あたたかく信頼される病院—

〒381-8567 長野県長野市上野2丁目477

TEL: 026-296-1111(代表) FAX: 026-295-5139

ホームページ: <http://enagano-hosp.jp/>

【各種問い合わせ先】（平日9:00～17:00）

○短期入所のご予約、利用方法に関する問い合わせ 【療育指導室 短期入所担当】

○入所費用や契約内容に関するお問い合わせ 【医事 短期入所担当】

